

「第 75 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 4 年 7 月 15 日（金） 17 時 15 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第 75 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

最初に、都内の陽性者の状況等について、私から報告をさせていただきます。

まず、都内の陽性者数等の状況です。本日 7 月 15 日現在で、陽性者数は 1 万 9,059 人となっております。急速な感染拡大傾向となっております。

また、入院患者は 2,485 名、病床使用率は 35.8%と、感染拡大に伴い大きく増加をしています。

一方、重症者数は 16 名、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は 10.5%、現時点においては低い水準にとどまっております。

次に、直近の国の動きです。本日、政府対策本部会議が開催され、基本的対処方針が変更されました。

特に、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策として、社会経済活動をできる限り維持しながら、効果の高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組む、というふうにされております。

次に、近隣 3 県における感染状況です。各県とも新規陽性者数、入院者数とも増加傾向にあります。

このような状況を踏まえまして、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」について取りまとめましたので、各局から報告をいたします。

まず、基本的な考え方について、総務局長お願いいたします。

【総務局長】

はい。明日から 3 連休をはじめ、来週から夏休みを迎えます。

旅行、帰省、夜間の会食、遠くへの外出等、人の移動が活発になる期間となります。

そこで、今夏の感染拡大への対策に関する方針でございますが、都民の生活と命を守ることを最優先に、医療提供体制等に万全を期すとともに、都民・事業者に感染対策の徹底を促すことで、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを基本といたします。

主な取組は、「医療提供体制の強化」「ワクチン接種の促進」「感染防止対策の徹底」でございます。

なお、本日開催した感染症対策審議会において、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」について、「妥当」とのご意見を頂戴してございます。

以上でございます。

【危機管理監】

次に、「医療提供体制の強化」及び「ワクチン接種の促進」について、福祉保健局長お願いいたします。

【福祉保健局長】

はい。私からは「医療提供体制の強化」それから「ワクチン接種の促進」についてご報告を申し上げます。

こちらが医療提供体制の全体像です。赤く囲った部分が充実・強化する部分です。

具体的事項を説明しますが、ワクチンについては後ほどご説明します。

まず、検査体制についてです。感染拡大時においても行政検査を確実に実施できるよう、今週 12 日に、検査機関に対して検査能力を最大化するように要請を行いました。

また、濃厚接触者への検査キット配布について、1 日最大 4 万件から 5 万件へと拡大をいたします。これによって、無症状の濃厚接触者が診療検査医療機関に集中することを防ぎ、医療への負荷を軽減します。

お盆期間中の診療・検査体制の確保等については、後ほどご説明いたします。

次に、病床についてですが、今週 12 日、病床使用率が 40%を超えたことを受け、コロナ病床を現在の 5,000 床から約 7,000 床に引き上げるよう、各医療機関に要請をしました。

なお、熱中症への対応など、通常医療との両立を図る観点から、重症者用病床は現行の 420 床を当面維持いたします。

また、急激な感染拡大期においても、医療が必要な方に対して、必要な医療が提供できるよう、酸素・医療提供ステーションや宿泊療養施設など、医療資源を有効活用してまいります。

次に高齢者対策についてです。

介護度の高い高齢者等を受け入れるため、新たに臨時の医療施設を開設します。詳細は後ほどご説明します。

保健所支援については、感染拡大により増大している保健所業務を支援するため、都職員を追加で派遣し、約 180 名規模とします。

また、都保健所においては、看護職・事務職合わせて最大約 200 名規模の人材派遣も活用することで、業務支援を強化してまいります。

医療機関の休診が多くなるお盆期間中の診療・検査体制の確保についてですが、診療を行う診療・検査医療機関、調剤薬局に対して協力金を支払うことで、期間中の医療提供体制を確保します。

また、無料検査については、お盆期間中は、帰省や旅行により都県域をまたぐ移動が増えることから、出発前や帰宅後に検査を受けられるよう、主要ターミナル駅に臨時の検査会場を設置します。

次に、新たな臨時の医療施設の開設についてです。

高齢者への医療提供体制を強化するため、介護老人保健施設を活用し、新たに高齢者等医療支援型施設 102 床を世田谷区玉川に開設します。現在の感染状況を踏まえまして、当初の予定を前倒して 7 月 21 日から患者の受入れを開始します。

高齢者施設等から感染者を受け入れ、治療や介護に加え、リハビリテーションを実施することで、ADL の低下を予防します。

また、介護老人保健施設の特徴を活かし、バリアフリーで段差がなく、安全な療養環境を整備してまいります。

今回開設する施設に加えまして、さらに 100 床の臨時の医療施設の整備も予定しており、引き続き、高齢者が安心して療養できるよう、体制を強化してまいります。

次に、ワクチン接種についてです。

昨日の会議で専門家の先生方から報告があったとおり、オミクロン株に対抗するためには、2 回目接種だけでは不十分で、3 回目接種が必要です。

まずは、世代を問わず、3 回目の接種を加速してまいります。

具体的には、都と区市町村が連携し、企業や大学が集積した駅等でワクチン接種を呼びかけるほか、吉祥寺駅周辺など交通至便な場所でスポット接種会場を設け、通勤通学の方々に接種を行います。

また、大型ビジョンでの PR やオリンピックパラリンピック 1 周年イベント等の各種イベントでの呼びかけを行います。

さらに、ワクチンバスを大学のみならず、職場にも派遣し、特に接種率が低い若者の接種を促進してまいります。

また、都が運営する大規模接種会場では、モデルナだけでなく、ファイザーやノババックスの予約なし接種を開始しております。

4 回目の接種については、高齢者施設などの接種計画を区市町村と協力して推進するとともに、ワクチンバスの派遣により、施設入所者に対する接種を迅速に実施してまいります。

医療機関での働きかけや企業、高齢者団体から接種の呼びかけを行っていただきます。

さらに、昨日、国から医療従事者や高齢者施設職員などの 4 回目接種対象者を拡大するとの発表がございました。

正式には来週の厚生審議会で決定すると聞いておりますが、スピーディーに接種が進むよう、準備を進めてまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

次に、「感染防止対策の徹底」について総務局長お願いいたします。

【総務局長】

はい。今夏に向けて都民及び事業者に向けた感染防止対策についてご説明をいたします。

非常に感染力の強いB A.5 から身を守るためには、「ウイルスを跳ね返す」ワクチン、「ウイルスを追い出す」換気、「ウイルスを近づけない」マスク、の3点が重要でございます。

熱中症に十分注意しながら、「しっかり対策、ステキな夏を」過ごせるよう、この3点を徹底して、都民や事業者に対して依頼をしております。

続きまして、都民に向けまして、区市町村の防災無線や都職員による街頭での呼びかけなど、様々な方法を活用し、感染防止対策について伝えてまいります。

また、3回目接種の促進に向け、特に、20代30代の若年層をターゲットといたしまして、SNSやインフルエンサーを活用したキャンペーンを実施いたします。

感染を防ぐための基本的な対策の徹底についても、動画等を用いながら様々な媒体で呼びかけてまいります。

次に、飲食店等への要請でございますが、特に、換気などの対策を再点検し、徹底するよう依頼しております。また、今後、コロナ対策リーダーを通じ、改めて感染防止対策を伝えるほか、都の職員も飲食店を直接訪問し、協力を要請いたします。

なお、5月20日の都対策本部会議で決定いたしました「5月23日以降の取組」につきましては、変更はございません。参考に資料を添付してございます。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

次に、「学校の対応」について教育長お願いいたします。

【教育長】

「学校の対応」についてでございます。

学校におきまして、まもなく夏休みを迎えます。

学校が休みの間も、子供たちが、正しい手洗いやこまめな換気など、基本的な感染症対策にしっかりと取り組めるよう、夏休みの過ごし方について、チェックリストを配布しております。保護者の皆さまにも、ご家庭における健康観察等を行っていただくよう、呼びかけてまいります。

また、マスクの着用にあたっては、熱中症に十分注意するよう、あわせて周知をしております。

以上です。

【危機管理監】

続いて、「企業等の皆様への感染防止対策等」について、産業労働局長お願いいたします。

【産業労働局長】

当局から2点報告させていただきます。

1点目でございますが、企業の事業継続に向けた取組についてです。

事業者の皆様には、業界別のガイドラインをしっかりと守っていただくとともに、働き方の改革を進める上で、テレワークや時差出勤などを引き続き実施していただくようお願いいたします。

また、都としては、事業継続を後押しするため、ホテルで宿泊しながらテレワークをする取組へのサポートや、同じくホテルを日帰りのサテライトオフィスとして提供する事業などを9月末まで実施してまいります。

引き続き、これらを総合的に展開いたしまして、事業者の皆様をサポートしてまいります。

2点目でございますが、都内観光促進事業「もっと Tokyo」についてでございます。

都民の東京での観光を後押しするため、宿泊や日帰りの旅行への助成をトライアルで今月末まで行った上で、感染症の状況を見極めながら、8月22日のトライアル再開を検討いたします。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

次に、「都の主催・共催イベントの実施状況」について政策企画局長お願いします。

【政策企画局長】

はい。「都の主催・共催イベントの実施状況」について申し上げます。

2019年度からの推移を見ますと、実施規模は2020年度に減少いたしましたが、オンライン形式やリアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド型の開催の工夫などによりまして、今年度はコロナ前を上回る水準に回復する見通しです。

これにより、密を避けつつ、より多くの集客が可能となり、また、幅広い参加や継続的なPRなども可能となっております。

引き続き、安全対策を徹底して、イベントを開催してまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

以上で、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」の報告を終わります。

次に、その他の報告として「「感染症に強い東京」に向けた検討」について、引き続き政策企画局長お願いいたします。

【政策企画局長】

はい。「感染症に強い東京」に向けた検討」について申し上げます。

去る5月20日に、これまでのコロナ対策に係る都の取組について、「第1波から第6波までの状況」として取りまとめ、公表をいたしております。

これを踏まえまして、この間、国内外の有識者にヒアリングを実施してまいりました。

有識者の皆様からは、都の対応を評価いただくとともに、自治体と政府、行政と専門家などの関係構築の重要性や、DXの活用、ワクチンの開発など、貴重な御意見をいただいたところでございます。

こちらの方が、有識者の方々からいただいた主な意見となっております。

これまでの取組やこうした有識者の方々のご意見も踏まえまして、「感染症に強い東京」に向けた検討」の方向性を整理いたしました。今後、こちらに記載しております点をベースといたしまして、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

以上で報告は終わりますけれども、この他Webで参加の方も含めまして、この場で報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に本部長からご指示をいただきます。お願いいたします。

【本部長(知事)】

はい。6月の中旬から新規陽性者数が増加をいたしております。そして、入院患者数も急増しております。昨日のモニタリング会議でも、「感染拡大のスピードが急激に加速している」、また、「入院患者数が増加している」とのコメントをいただいております。

コロナ対策で最も優先すべきこと、これは「亡くなる方を出不さないこと」であります。そのためには、「重症になる方を極力抑える」、そして、「重症になった方をしっかりとケアする」ことが必要であります。

これらのことから、都民の生活と命を守ることを最優先として、第一に医療提供体制の一層の強化、第二にワクチン接種の促進、そして第三に感染防止対策の徹底を柱に対策を講じてまいります。

これらの取組によって、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

取組等の具体的な内容につきましては、関係局長から今、報告があったとおりであります。

この後、都民、そして事業者の皆様に対して、改めて呼びかけを行ってまいります。

各局等におかれては、改めて気を引き締めて、引き続き連携を密に、そして全庁一丸となって取り組んでいただきたい。

よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で第75回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。